

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 南溟会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7268番地

(3) 設立認可年月日 昭和55年10月14日

(4) 設立登記年月日 昭和55年10月28日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	宮上病院	鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7268番地	一般病床 41床 結核病床 1床
介護老人 保健施設	サザンコート	鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7268番地	入所定員 29名

- (2) 附帯業務
該当なし

- (3) 収益業務
該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和4年5月20日 令和3年度決算の決定

- (5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
特になし

- (6) その他
特になし

様式 2

法人名 医療法人 南 溟 会
 所在地 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7 2 6 8

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 1,401,491 千円
 2. 負 債 額 484,812 千円
 3. 純 資 産 額 916,679 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	575,887
B 固 定 資 産	825,604
C 資 産 合 計 (A+B)	1,401,491
D 負 債 合 計	484,812
E 純 資 産 (C-D)	916,679

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 南 溟 会
所在地 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7268

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,487,998
2 事業費用		
(1)事業費	1,556,460	
(2)本部費		1,556,460
本来業務事業損失		68,462
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		68,462
II 事業外収益		
受取利息	47	
その他の事業外収益	48,505	48,552
III 事業外費用		
支払利息	6,271	
その他の事業外費用	3,671	9,942
経常損失		29,852
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		0
税引前当期純損失		29,852
法人税・住民税及び事業税	181	
法人税等調整額		181
当期純損失		30,033

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 南渥会
 所在地 大島郡徳之島町亀津7268

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人 南溟会

理事長 宮上 寛之 殿

私たちは、医療法人南溟会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月18日

医療法人 南溟会

監事 山口 博司

監事 松村 均